

平成29年第1回 飯塚市議会会議録第1号

平成29年3月9日（木曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 3月9日（木曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 市長就任あいさつ

第4 行政報告

第5 各常任委員長報告並びに委員会中間報告

1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）入札制度について

（2）請願第10号 「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願

2 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）保育行政について

（2）地域支援事業について

3 市民文教委員長報告（質疑、討論、採決）並びに委員会中間報告（質疑）

（1）学力向上施策について

（2）まちづくりの推進について

（3）請願第9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願

4 経済建設委員長報告（質疑、討論、採決）

（1）経済施設等対策について

（2）産学連携について

第6 議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

1 議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)

（ 総務委員会 ）

2 議案第2号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)

（ 経済建設委員会 ）

3 議案第3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第3号)

（ 市民文教委員会 ）

4 議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算

（ 平成29年度一般会計予算特別委員会 ）

5 議案第5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算

（ 厚生委員会 ）

6 議案第6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算

（ 厚生委員会 ）

7 議案第7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算

（ 厚生委員会 ）

- 8 議案第 8 号 平成 29 年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算
(経済建設委員会)
- 9 議案第 9 号 平成 29 年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
(経済建設委員会)
- 10 議案第 10 号 平成 29 年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
(経済建設委員会)
- 11 議案第 11 号 平成 29 年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
(経済建設委員会)
- 12 議案第 12 号 平成 29 年度飯塚市駐車場事業特別会計予算
(経済建設委員会)
- 13 議案第 13 号 平成 29 年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
(経済建設委員会)
- 14 議案第 14 号 平成 29 年度飯塚市污水处理事業特別会計予算
(市民文教委員会)
- 15 議案第 15 号 平成 29 年度飯塚市学校給食事業特別会計予算
(市民文教委員会)
- 16 議案第 16 号 平成 29 年度飯塚市水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 17 議案第 17 号 平成 29 年度飯塚市工業用水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 18 議案第 18 号 平成 29 年度飯塚市下水道事業会計予算
(経済建設委員会)
- 19 議案第 19 号 平成 29 年度飯塚市立病院事業会計予算
(厚生委員会)
- 20 議案第 20 号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 21 議案第 21 号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 22 議案第 22 号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例
(総務委員会)
- 23 議案第 23 号 地方税法第 6 条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部
を改正する条例
(総務委員会)
- 24 議案第 24 号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 25 議案第 25 号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例
(市民文教委員会)
- 26 議案第 26 号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部
を改正する条例
(厚生委員会)
- 27 議案第 27 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例
(厚生委員会)
- 28 議案第 28 号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)

- 29 議案第29号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例
(総務委員会)
- 30 議案第30号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)
- 31 議案第31号 市道路線の認定
(経済建設委員会)
- 32 議案第32号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))
(総務委員会)

第7 議員提出議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例
(経済建設委員会)

第8 請願の委員会付託

- 1 請願第11号 前市長並びに前副市長の賭けマージャン事件の100条調査に関する請願
(議会運営委員会)
- 2 請願第12号 学校法人森友学園に対する国有地売却に関する意見書の採択を求める請願
(総務委員会)

第9 請願の訂正

- 1 請願第9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(鯉川信二)

おはようございます。これより、平成29年第1回飯塚市議会定例会を開会いたします。

会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月24日までの16日間とすることに決定いたしました。

去る2月26日の市長選挙において当選されました片峯市長のごあいさつをお受けいたします。市長。

○市長(片峯 誠)

皆様、おはようございます。

本日、平成29年第1回市議会定例会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、去る2月26日に執行されました飯塚市長選挙におきまして、多くの市民の皆様のおかげで、そして力強いご支援を賜り、市政運営の重責を担わせていただくことになりました。

本日で、当選から11日目となりますが、今、その職責の重みを改めて痛感し、身の引き締まる思いでございます。また同時に、市民の皆様の一票一票に、これからの飯塚市政への期待と生

活を守ってほしいという願いが込められていることを認識し、全身全霊で職務に邁進してまいらなければならないと決意を新たにしているところでございます。私にとりましては、初めての経験でありましたが、同様の思いを何度もなさってきた議員の皆様と力を合わせて、市民の皆様がふるさとを誇りに思うことができる飯塚市をつくっていきたくと思います。

現在、飯塚市は合併から11年がたとうとしておりますが、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化を初め、種々の課題を抱えております。こうした中で、少子高齢社会への対応を初め、子育て・教育環境の整備・充実、地域経済の活性化、それぞれの特色を生かした地域づくりなどに一層取り組み、飯塚市の未来づくりをさらに加速させ、いや、さらに加速させなければならないと考えております。

これまでの6年と8カ月間、教育長として「全ては子どもたちのために」という思いで教育行政を行ってまいりましたが、これからは市長として、子どもたちから高齢者まで分け隔てなく「全ては市民のために」という思いで、「背私向公」の精神のもと全力で市政に取り組んでまいりますので、市民の皆様、並びに議員の皆様の絶大なるご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、市長就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

行政報告に入ります。市長。

○市長（片峯 誠）

本日、平成29年第1回市議会定例会を招集するに当たり、12月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まず、企画調整部について報告いたします。

地方創生関連では、1月15日、東京ビッグサイトで開催された一般社団法人移住・交流推進機構主催の「移住・交流&地域おこしフェア」に参加し、約8600人の来場の中、本市の魅力を大都市圏の方々に向けて紹介いたしました。

男女共同参画社会の実現を目指し、市民の理解と認識を深めるため、12月3日にコスモスコモンにおいて「サンクスフォーラム」を開催しました。「まっとうに働いて生きるディーセントワーク」をテーマとし、上野千鶴子さんによる講演会と3名のシンポジストを交えてのシンポジウムを開催し、320人の参加がありました。

次に総務部について報告いたします。

平成28年度の職員採用試験につきましては、応募者741名のうち、1次試験合格者122名を対象に2次試験を実施し、合格者76名を12月2日に発表しました。また、2次試験合格者を対象に3次試験を実施し、12月27日に最終合格者34名の発表を行いました。

庁舎建設につきましては、2月28日に竣工し、3月4日に関係者により新庁舎落成式をとり行い、午後からは市民向けの内覧会を行いました。今後は、備品等の搬入を行い、5月8日の開庁に向けて準備を進めていきます。

消防につきましては、1月8日に穂波体育館で「消防団出初め式」を行い、続いて「飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初め式」に飯塚市消防団760名が参加し、団員の団結、士気の高揚を図りました。

次に経済部について報告いたします。

11月26日から1月20日まで、中心市街地の活性化を図るため、緑道公園と街なか子育てひろばをイルミネーションで飾る「まちなかイルミネーション大作戦」が実施され、多くの方でにぎわいました。また、1月3日には、旧伊藤伝右衛門邸の特別無料開館を行い、帰省された方や正月休みの方など445名が来館されました。2月4日から、「いづか雛のまつり」を各商店街、旧伊藤伝右衛門邸、歴史資料館など17会場で開催しており、連日多くの方々来場されています。

次に市民環境部について報告いたします。

2月11日、飯塚第1体育館において「エコスタいいづか・環境教育推進大会」を開催しました。今回は、初めて嘉麻市の学校が参加するなど広域的に開催し、約900人の参加がありました。学校や環境団体など19団体が活動事例を発表し、展示、工作体験などを通して、環境に対する意識を高めることができました。

次にこども・健康部について報告いたします。

新しい街なか子育てひろばの開設から3カ月以上が経過しました。利用者は、移転前の約1.5倍となり、買い物帰りの方や男性保護者の利用もふえています。移転後の取り組みとしては、飯塚図書館と連携した絵本の読み聞かせや本の貸出し、まちなかイルミネーションの飾りつけなどを行っており、今後も当施設が子育て支援の核となるよう努めてまいります。

健幸都市いづかの実現に向け、3月5日に「第4回健幸ウォーキング大会」を実施しました。コスモスコモン広場をスタートし、5キロ、9キロ、15キロの3コースに分かれ、約800人の参加者がウォーキングを楽しみました。

次に教育委員会について報告いたします。

1月8日に、コスモスコモンにおいて「成人式」を開催しました。新成人1219人のうち818人の参加を得て、厳粛の中にも和やかな雰囲気、成人の門出をお祝いしました。2月18日、19日に、コスモスコモンにおいて「小学校児童画展」を開催し、飯塚市審査入選作品642点を展示し、2036人が来場されました。

終わりに上下水道局について報告いたします。

上水道事業につきましては、老朽管対策として「飯塚駅前配水管布設替工事」ほか1件、施設改良として「愛宕配水池計装設備改良工事」ほか1件、配水施設新設として「国道200号バイパス配水管布設工事」、第8期拡張事業として「馬敷地区～大分地区配水管布設(2工区)工事」を発注し、順次着工しております。また、寒波による水道管凍結防止のため、市報とホームページでの注意喚起を行いました。

下水道事業につきましては、面整備事業として下三緒ほか3地区の汚水枝線工事4件を発注し、順次着工しております。また、下水道に接続していない世帯を職員が訪問して、融資支援制度などの説明を行い、水洗化のPRをしました。引き続き、水洗化の促進に努めてまいります。

以上が12月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。本定例会に提案申し上げます案件は、平成28年度補正予算議案3件、平成29年度当初予算議案16件、条例議案11件、人事議案5件、専決処分の承認議案1件、その他の議案1件、報告5件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

各常任委員会の委員長報告、「請願第9号」及び「請願第10号」、以上3件を一括議題といたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。22番 城丸秀高議員。

○22番（城丸秀高）

総務委員会に付託を受けています調査事件1件及び「請願第10号」の審査結果の報告をいたします。

「入札制度について」は、執行部から「平成28年度工事契約落札率別内訳表」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、学校建築関係の工事で100%入札が頻発したが、執行部はこの状態を好ましくないと認識しているのかということについては、大型事業が集中する中で、非常に特殊な事例だと捉えているという答弁であります。

次に、入札に際し、教育委員会は工区割りや業者選考委員会の結果を把握しているのかという

ことについては、工区割りは、事前に建築課、教育委員会、契約課で打ち合わせをし、教育委員会が執行伺を起案する。その後、業者選考委員会に諮られるが、その結果である入札参加要件等については、契約課から教育委員会に連絡することはなく、教育委員会は告示の段階で知り得るという答弁であります。

次に、過去の100%入札を含め、談合情報など新しい情報はあるのか。また、警察の捜査はどうなっているのかということについては、新しい情報は得ていない。警察からは捜査情報等の提供はできないと言われているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、本件については、これまでの審査において、入札の実施にあたっては、市内業者の育成、品質の確保、競争性の確保、公平性の確保を基本原則として行うという執行部のスタンスのもと、「1者入札」や「落札率100%の入札」、「公契約条例」等について、協議してきた。また、委員より見直しを求められた「前年度と異なる工種を希望する場合の格付」や「SI等級の位置づけ」については、入札制度検討委員会で検討した結果、現行のままとするとの報告を受けた。

今後も、適正な入札制度を維持していくため、さらに検討、努力されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「請願第10号 「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願」については、紹介議員より趣旨説明を受け、審査した結果、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

総務委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は、ただいまの総務委員長報告に対し、討論を行います。

この間の執行部の取り組みと答弁について、この際、一言述べておきたいと思えます。

総務委員会に付託を受けた調査事件「入札制度について」は、ほぼ2年にわたる調査を行い、今回終了することになりました。一旦区切りをつけることについては同意します。

総務委員長報告には、入札に関する執行部のスタンスとしては、市内業者の育成、品質の確保、競争性の確保、公平性の確保を基本原則とするとのことだったとありました。

私は、平成27年8月3日の調査では、分離分割発注の重要性を強調した上で、情報機器の購入が一括発注で行われている事例をあげ、執行部の説明が原則を踏み外していると指摘し、地元中小業者の育成につながるよう分離分割発注へ方法の改善を求めました。同年10月19日の調査では、変動型最低制限価格制度の導入などの工夫があるものの、最低制限価格での応札の集中も続いており、品質確保や労賃への悪影響を与えかねず、改善が必要だと指摘し、さらに、特に学校建築における1者入札等による100%落札などの高落札率の集中を取り上げましたが、この背景には、本市が平成27年度から1者入札を容認する方針に切り替えた大きな問題がありました。

昨年、平成28年1月28日の調査では、1者入札を許さない制度に改めるよう提案をいたしました。昨年8月3日の調査では、執行部は「1者入札は望ましいことではない」と答弁するに至り、入札制度に対する信頼が壊れると指摘し、品質確保にも悪影響を及ぼしていないかとただし、鎮西小中一貫校建設に関する入札に当たり、1者入札、100%落札を防止するために、現実の応札者に対し、仮想の入札者を対抗させて競争力を確保する入札方法を重ねて提案しました。

しかし、この提案はまともに検討されず、鎮西小中一貫校建築の5つの工区全てにおいて100%落札となったのは重大であります。またこの日は、公契約条例の制定も重ねて提案したところ、執行部からは「現在検討している」、「皆さんが喜んでいただけるような条例にしなければいけないのではないかとこのところまでは考えている」、「引き続き勉強、検討させていただきたい」との答弁がありました。私は、その推進のために特別チームの設置を提案したところでもあります。

さらに昨年11月1日の調査では、1者入札100%落札の問題を重ねて指摘し、競争性を確保するために仮定の応札者を設定する提案をしました。執行部は、「日々今、実際研究しておるところ」との答弁でした。また、随意契約について、このところルールを逸脱した安易なやり方が広がっているのではないかと指摘をしました。昨年12月15日の調査では、「前年度と異なる工種を希望する場合の格付」についての見直しの提案があったのに対して、執行部が検討の後に、平成29年度においても従来どおりとし、変更しないとの態度表明をしました。日本共産党市議団としては、この執行部の決定を尊重し、支持するとの意見を述べたところでもあります。

公共事業が公共の福祉と住民に寄与する事業であり、品質確保とともに地元中小業者の育成に寄与するようであればならないという2つの視点から、特定の勢力が力を持ち、公共工事全体に影響を持つことを避けるために、これまで本市において長年にわたって工夫されてきた適切なルールを、今変更する必要は全くないと考えます。

ことし1月30日の調査においては、このときは前市長と前副市長が辞職する2日前でも出席がなく、総務部長が責任者でしたが、「学校建築関係の工事での100%入札の頻発をどう考えるか」との私の重ねての質問に、執行部は、「大型事業が集中する中で、非常に特殊な事例だと捉えている」と答弁しました。これは、半年前には「望ましくない」と答弁していたことを考えると、住民の目線からは、執行部の認識は大きく離れていると言わざるを得ません。また、鎮西小中一貫校建築工事を初め、学校建築の入札において100%落札率が頻発していることを指摘した上で、学校建築にかかわって、執行部が告示するまで教育委員会が知ることのできない入札参加要件などに関する情報が、前市長、前副市長、前教育長、つまり現在は片峯誠市長の人間関係の深さから、不適切に流れていないか、教育委員会及び当時教育長に聞くべきではないか、なぜ聞かないのかと質問したところ、「必要性がないため聞いていない」という、こういう答弁でした。

さて、本市における入札制度改革の調査は、一般に認められた原理原則が、時に市自身においてゆがめられていないかについて、現実の入札行為と結果に基づいて、丁寧に行われるべきですが、現状は、市民の信頼を得るには、はるかに遠く、今回一旦区切りをつけて調査終了するとしても、今後とも特別付託案件として引き続き調査が必要だと考えるものであります。

次に、「請願第10号 「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願」については賛成です。

以上で私の討論を終わります。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「入札制度について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「請願第10号 「原子力依存からの撤退を求める意見書」の提出を求める請願」の委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、採択とすることに決定いたしました。

次に、厚生委員長の報告を求めます。16番 吉田健一議員。

○16番（吉田健一）

厚生委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「保育行政について」は、執行部から「公立、私立保育所・こども園入所児童数について」等、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、入所待ちをしている児童の保護者に対し、保育施設の空き状況をどのように案内しているのかということについては、入所申請内容により、優先順位を決め、保護者が希望している保育施設への案内を順次行っているという答弁であります。

次に、子ども・子育て支援新制度では、障がいを持つ児童を受け入れるために職員を配置し、療育支援に取り組む私立の保育施設に対して、財政支援を行う制度が創設されているが、本市でも本制度を取り入れることは考えていないのかということについては、関係課と調整し、療育支援加算の認定基準等の整備に努めていきたいという答弁であります。

次に、私立保育協会から市に対し、保育士不足の解消などが盛り込まれた6項目にわたる保育事業に関する要望書が提出されているが、要望事項に対する回答は行うのかということについては、新市長による新体制のもと、4月には回答書を提出したいという答弁であります。

この答弁を受け、私立保育協会からの要望に応えることも重要であるが、経営者側だけではなく、現場で働く職員や児童を預ける保護者の意見聴取も行うべきである。また、本市が策定している子ども・子育て事業計画についても、策定時とは状況が変化しているため、現状に即した計画に見直すべきであるとの意見が出されました。

以上のような審査の後、委員の中から、本件については付託を受けて以来、本市における実質的な待機児童の解消に向けて、これまで各委員から「保育士の処遇改善策」、「県内他市で実施している保育士養成のための職業訓練生枠の確保」、「入所申請方法の見直し」、「保育所に入所できない児童の保護者への追跡調査の実施」など、さまざまな提案を行うとともに、保育園の実情を把握するために、私立保育園の園長先生との懇談も実施してきた。

執行部では、これらの提案を受け、「保育士就職緊急支援事業の実施」、「近畿大学九州短期大学の保育科定員数枠外での職業訓練生の受け入れ」、「入所申請時期の前倒しの実施」など、努力されたことは評価をする。しかしながら、実質的な待機児童は毎月増加しており、解消には至っていないため、今後は定住促進の観点からも、国、県の施策とあわせて、市独自の施策を実施し、保育行政の充実のためにさらなる努力をされることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「地域支援事業について」は、執行部から「地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況について」、資料の提出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、平成29年度から実施する高齢者のための生活支援体制整備事業において、地域の情報収集や関係機関とのネットワークの構築を行うコーディネーターの育成、及び支援が必要な人と支援する側の人をマッチングするサポートセンターの設置を行うとのことであるが、事業開始までに支援体制の整備ができるのかということについては、介護保険法の一部改正により、平成30年4月までには事業を開始しなければならないため、まずはできることから実施し、最終的には市内12圏域での支援体制を整備していくという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、これまで執行部から、介護保険法の一部改正に伴う、「高齢者が住み慣れた地域で、介護や医療、生活支援のサポート及び充実したサービスが受けられるための地域包括ケアシステムの構築について」、及び「介護認定の要支援1、2の方が利用している訪問介護、通所介護が介護予防給付から新しい総合事業として、地域支援事業に位置づ

けられたことによる、市独自で実施する多様なサービスについて」の提案を受け、審査をしてきた。

本市の総合事業は、平成29年度より、現行のサービスから移行されるが、利用者にとって、より充実した内容となるよう適正なメニューづくりをするとともに、地域間の格差が生じることのない地域包括ケアシステムの構築を行うように要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

厚生委員長長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。8番 宮嶋つや子議員。

○8番（宮嶋つや子）

日本共産党の宮嶋つや子です。ただいまの厚生委員長長の報告に対し、討論を行います。

保育行政についてです。保育園に入れないう待機児が140名を超えるなど大変な状況が続いています。保育園に入れないう子どもがどのように過ごしているのか。預けられないことで保護者の方はどうしているのか。親子の実情をしっかりと把握し、保護者が安心して預けられるようにすることが重要です。

待機児問題の最大の原因は、保育士不足です。保育士不足の原因となっているのが、低賃金、国の基準が低すぎることにあります。また、保育士の配置基準が実情に見合わないために、賃金を国の基準によりさらに下げて、保育士やパートを配置しているために、一層の低賃金をつくり出しています。国に改善を求めていくことが重要です。

あわせて、子どもの発達、成長の権利を保障するため、待機児解消のため、市の責任で公立の保育所をつくる必要があります。公立保育所の保育士募集には多数の応募があったということです。公立保育所をつくることで、問題解決へ前進するのではありませんか。早急に公立保育所の設置を検討するなど、引き続き待機児解消に向けて取り組まれるよう求めて、討論を終わります。

調査終了に対して、賛成の方向での討論です。

○議長（鯉川信二）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「保育行政について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「地域支援事業について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、市民文教委員長長の報告を求めます。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民文教委員会に付託を受けています、調査事件2件の審査結果の報告並びに「請願第9号」の中間報告をいたします。

「学力向上施策について」は、執行部から「学力向上施策の成果と課題について」、資料の提

出並びに補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、少人数学級による指導は、学力向上にどのような効果をあげているのかということについては、一人一人の学力の状況などをきめ細かく把握し、実態に応じた指導ができており、一定の成果が上がっているものと考えているという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、本件については、付託を受けて以来、これまで各委員から、「ICT教育を早期に市内全学校で導入すること」、「特別支援教育について担当教員の定数増加などにより充実を図ること」などを提案してきた。本市の学力向上施策については、「全国学力・学習状況調査」を初め、各種の学力検査において数値の向上が見られることから、成果があがっているものとする。

執行部においては、「未来の飯塚市を担うかしこく・やさしく・たくましい子どもの育成」を目指し、学力向上のため、さらに施策の推進に努力されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「まちづくりの推進について」は、執行部から「まちづくりの推進の成果と課題」について、補足説明を受け、審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、地区公民館のコミュニティセンター化に伴い、公民館長がいなくなると公民館事業が衰退するのではないかと危惧するが、専門の市職員を配置しないのかということについては、まずは直営で運営し、職員は市長部局のまちづくり推進課の所属とするが、教育委員会の併任辞令を発令して、公民館事業も今までどおり継続していくという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、本件については、付託を受けて以来、これまで各委員から、「まちづくり協議会の活動について地域住民への周知と参加促進を進めること」、「市がリーダーシップを発揮し、行政に寄せられた地域課題を提起し、まちづくり協議会と共有すること」、「まちづくり協議会の補助金について、地域の実態に合わせた見直しを行うこと」などを提案してきた。

執行部においては、地区公民館をコミュニティセンター化して、まちづくり協議会の活動拠点とすることについて、市民の混乱を招くことのないよう、協議会の方々と十分に協議されることを要望し、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「請願第9号 一条工務店及び、悠悠ホームによる大規模な太陽光パネル設置による生活環境悪化に関する請願」の審査における質疑応答の主なものとして、一条工務店及び悠悠ホームの開発の進捗はどうなっているのかということについては、一条工務店に関しては、太陽光発電設備の本体工事に先行して、有害鳥獣対策として開発予定地の外周に防護柵を設置する工事を行うため、1月23日に幸袋公民館において、防護柵設置工事の概要やスケジュール等についての住民説明会が開催されている。悠悠ホームに関しては、12月に県への林地開発許可の申請が取り下げられて以降、進展はないという答弁であります。

次に、一条工務店は本体工事着工前に住民説明会を開催するのか、また、飯塚市自然環境保全条例第13条第1項の規定に基づき、周辺住民と生活環境を保全するための協定を締結したのかということについては、住民説明会に関しては、1月23日の説明会において、事業者から本体工事着工前に、改めて説明会を開催するとの発言があつていることから、開催されるものと考えている。

条例に基づく協定に関しては、事業者は周辺住民から協定の締結を求められたときには、その締結に努めなければならないという同条の規定について、十分理解した上で地元との協議を進めているものと考えており、市としても、協定締結について、当事者から調整の申し出があつた場合は対応していきたいという答弁であります。

以上をもちまして、報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

市民文教委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

議題中、「学力向上施策について」及び「まちづくりの推進について」、以上2件についての討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「学力向上施策について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「まちづくりの推進について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、経済建設委員長の報告を求めます。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

経済建設委員会に付託を受けています調査事件2件について、審査結果を報告いたします。

「経済施設等対策について」は、執行部から、これまで施設整備の方向性に関する調査・検討状況等について資料の提出並びに補足説明を受け、各施設の今後のあり方や整備構想などを審査してきましたが、委員の中から、庄内温泉筑豊ハイツに関しては、施設整備について、幅広くさまざまな事業者等からの意見等を聴取するとともに、県の施設である筑豊緑地との一体的な施設の管理、運営も検討してはどうかという提案が委員からなされ、執行部では、これらの提案を受けて、民間事業者等への意見や提案を募集するとともに、筑豊緑地との一体的な施設整備の可能性について、県と協議を行っている。

また、地方卸売市場に関しては、菰田地区のまちづくりの方向性も含めた市場のあり方を検討すべきなどの指摘が委員からなされ、執行部では、市場関係者との意見交換会を行い、その結果、「当面は公設市場として運営し、条件が合えば現在地からの移転及び建てかえを行う」という市の方針を決定し、現在、外部委員会の中で施設整備の方向性を調査、審議しており、新年度の早い段階で基本構想が策定される予定となっている。

しかしながら、庄内温泉筑豊ハイツ及び地方卸売市場ともに、現時点では具体的な施設整備の方向性や手法等は決定していないため、今後も関係機関との連携や協議を進め、本市にとって最良の施設整備の方向性が見出されることを要望して、本件については、調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については、全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「産学連携について」は、執行部から、産学官連携施策の実施状況等の資料の提出並びに補足説明を受け、種々審査してきましたが、委員の中から、若者の地域外流出などの課題はあるものの、重点プロジェクトである「医工学の連携」を目的とした「医工学連携推進フォーラム」の開催や、「地域医療連携イノベーション創出事業」に加え、大学生の地域企業への参画により就職や定住化を図る各種事業など、先駆的な取り組みが計画・実施された点では評価すべきものであると考える。

現在の新産業創出ビジョンは平成29年度で最終年度を迎えるが、これまでの取り組みから得られた成果や課題等を十分に検証した上で、大学や医療機関等が集積する強みを生かした次期ビ

ジョンを策定し、地場産業の振興や雇用創出が実現されることを要望して、本件については調査終了としてほしいとの意見が出され、採決を行った結果、本件については全会一致で調査終了とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（鯉川信二）

経済建設委員長の報告に対して、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議題中、「経済施設等対策について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

次に、「産学連携について」の委員長報告は、調査終了であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件は、調査終了とすることに決定いたしました。

「議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第9号)」から「議案第32号 専決処分の承認(平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第8号))」までの32件を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（片峯 誠）

ただいま上程になりました議案のうち、まず平成28年度予算関連議案から、別冊の補正予算書により提案理由の説明をいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、第1条で、後ほどご説明します1月12日専決後の既定の予算に12億4485万9千円を追加し、予算の総額を740億6882万8千円にしようとするものです。今回の補正は、主に昨年10月に成立した国の補正予算(第2号)に伴う前倒し事業に係る経費の補正を行うものです。

第2条、継続費の補正は、6ページの第2表に記載していますように、「潤野・蓮台寺・鎮西小中学校統合事業」以下4件について、平成29年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため変更するものです。

第3条、繰越明許費の補正は、7ページの第3表に記載していますように、「筑穂ふれあい交流センター整備事業」以下12件の事業を追加し、「若菜児童館整備事業」を変更するものです。

第4条、債務負担行為の補正は、8ページの第4表に記載していますように、土地開発公社委託分の「目尾地域開発事業用地敷」の公有財産購入費以下2件について、変更するものです。

第5条、地方債の補正は、同じく8ページの第5表に記載していますように、「地域振興事業費」以下3件を変更するものです。

19ページをお願いいたします。「議案第2号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第4号)」につきましては、第1条、繰越明許費は、20ページの第1表に記載していますように、「施設整備基本構想策定事業」について、年度内の完了が見込めないため設定するものです。

21ページをお願いいたします。「議案第3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補

正予算(第3号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に3580万円を追加していますが、一般会計と同様に国の補正予算(第2号)に伴う前倒し事業に係る経費の補正を行うものです。

第2条、継続費の補正は、23ページの第2表に記載していますように、「潤野・蓮台寺・鎮西小中学校自校式給食施設整備事業」について、平成29年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため変更するものです。

第3条、地方債の補正は、同じく23ページの第3表に記載していますように、学校給食施設整備事業費について変更するものです。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、議案第32号の専決処分の承認につきましては、地方自治法の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものです。

別冊で、平成29年1月12日専決と記載しています補正予算書により説明いたします。

1ページをお願いいたします。専決第1号「平成28年度 飯塚市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、第1条で、既定の予算総額に5339万3千円を追加し、予算の総額を728億2396万9千円にしようとするもので、2月26日執行の市長選挙に係る経費について補正するものです。なお、内容の説明につきましては、省略させていただきます。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、平成29年度予算関連議案につきまして、別冊の予算書により説明いたします。

平成29年度の当初予算につきましては、2月に市長選挙が執行されたことから、人件費などの義務的経費、経常的な経費を中心に年間分を計上し、原則として、新規あるいは投資的な経費等については、6月に補正予算として提案させていただくこととなりますが、国、県の制度による事業で実施時期や工期の関係により当初から計上しなければ実施できない事業、また市として計画上実施時期の判断が既になされている事業につきましては、当初から予算計上させていただいております。

3ページをお願いいたします。「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額をそれぞれ619億4100万円と定めるものです。

第2条、継続費は、9ページの第2表に記載していますように、「大規模建築物耐震改修促進事業費補助金」について、平成31年度までの年割額の限度額を定め、後年度分の予算執行の調整を図るため設定するものです。

第3条、繰越明許費は、同じく9ページの第3表に記載していますように、「新庁舎建設事業」以下2件について、年度内の完了が見込めないため設定するものです。

第4条、債務負担行為は、同じく9ページの第4表に記載していますように、「福岡県信用保証協会保証料負担金(平成29年度分)」以下2件について、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

第5条、地方債は、10ページの第5表に記載していますように、「地域振興事業費」以下15件について、総額で57億4830万円の限度額を設定するものです。

第6条、一時借入金は、借入れの最高額を100億円と定めるものです。

247ページをお願いいたします。「議案第5号 平成29年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を166億7357万3千円と定めるもので、歳入では国民健康保険税、歳出では保険給付費など各経費について、平成28年度の世帯数、被保険者数などを基に算出し、計上しています。

275ページをお願いいたします。「議案第6号 平成29年度飯塚市介護保険特別会計予算」につきましては、第1条で、保険事業勘定の予算の総額を143億4765万4千円、介護サービス事業勘定の予算の総額を7927万1千円と定めるもので、平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき予算を計上しています。

313ページをお願いいたします。「議案第7号 平成29年度飯塚市後期高齢者医療特別会

計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を19億5267万1千円と定めるもので、福岡県後期高齢者医療広域連合が試算した医療保険料、納付金等について予算計上しています。

325ページをお願いいたします。「議案第8号 平成29年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2399万2千円と定めるもので、貸付金の返還収入とそれに伴う経費を計上しています。

335ページをお願いいたします。「議案第9号 平成29年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を153億6683万4千円と定めるもので、本場開催及び場外発売の開催などに係る経費を計上しています。

349ページをお願いいたします。「議案第10号 平成29年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を2258万3千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費を計上しています。

357ページをお願いいたします。「議案第11号 平成29年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を6869万8千円と定めるもので、使用料及び市場の管理等に係る経費を計上しています。

369ページをお願いいたします。「議案第12号 平成29年度飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を9619万1千円と定めるもので、飯塚立体駐車場、本町駐車場、東町駐車場の管理運営経費等を計上しています。

第2条、地方債は、371ページの第2表に記載していますように、「駐車場施設整備事業費」について、5560万円の限度額を設定するものです。

381ページをお願いいたします。「議案第13号 平成29年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を6468万6千円と定めるもので、工業団地の管理費及び造成に係る市債償還費を計上しています。

387ページをお願いいたします。「議案第14号 平成29年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を1576万8千円と定めるもので、使用料及び施設管理等に係る経費を計上しています。

393ページをお願いいたします。「議案第15号 平成29年度飯塚市学校給食事業特別会計予算」につきましては、第1条で、予算の総額を16億4037万1千円と定めるもので、小中学校の給食事業及び自校式給食施設整備事業に係る経費を計上しています。

第2条、債務負担行為は、396ページの第2表に記載していますように、「鯉田・飯塚小学校給食調理等業務委託料」以下4件の契約に伴い、債務が後年度にまたがるため設定するものです。

第3条、地方債は、397ページの第3表に記載していますように、「学校給食施設整備事業費」について、1億9810万円の限度額を設定するものです。

以上で予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、説明いたします。議案書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「議案第20号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、有識者や市民の視点で、効果的かつ効率的な行政運営に関して審議、評価させるための「行政評価委員会」を設置し、所期の目的を達成した2つの委員会を廃止するものです。

3ページをお願いいたします。「議案第21号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革に基づく組織の再編に伴い、職員定数を変更するものです。

5ページをお願いいたします。「議案第22号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、関係規定を整備するものです。

23ページをお願いいたします。「議案第23号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚医師会が所有する施設名称

が変更されたことに伴い、整備するものです。

25ページをお願いいたします。「議案第24号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例」につきましては、教育研究所の新庁舎への移転に伴い、位置を改めるものです。

27ページをお願いいたします。「議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」につきましては、市民交流プラザの管理を指定管理者制度によらず、直営で行うため、関係規定を整備するものです。

31ページをお願いいたします。「議案第26号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴い、庶務担当部を変更するものです。

33ページをお願いいたします。「議案第27号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法施行令の改正に伴い、平成29年度の第1号被保険者に係る保険料の賦課において、合計所得金額の算定方法を改めるものです。

39ページをお願いいたします。「議案第28号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例」につきましては、墓地の使用者が市内に住所を有しない場合の当該墓地の管理の適正化を図るものです。

41ページをお願いいたします。「議案第29号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例」につきましては、飯塚本町東土地区画整理事業の完了に伴い、廃止するものです。

次に、議案番号が飛びますが、44ページをお願いいたします。「議案第31号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い、1路線を認定するものです。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

続きまして、上下水道事業関連議案の提案理由の説明を行います。

初めに、予算関連議案からご説明いたします。別冊になっております「平成29年度 水道事業会計予算」と記載しております予算書の1ページをお願いいたします。

「議案第16号 平成29年度飯塚市水道事業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、年間総給水量1449万764立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、給水収益等21億8140万円を、収益的支出につきましては、経常的経費等21億8023万3千円を計上いたしております。

第4条の資本的収入につきましては、企業債、出資金等3億7764万円を、2ページの資本的支出につきましては、改良事業費、新設事業費、企業債償還金等13億7106万円を計上いたしております。

また、第5条の債務負担行為につきましては、浄水場運転管理及び料金収納等業務委託、馬敷配水池築造工事を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、33ページをお願いいたします。「議案第17号 平成29年度飯塚市工業用水道事業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、年間総給水量17万455立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、営業収益及び営業外収益等4857万9千円を、収益的支出につきましては、経常的経費等4797万円を計上いたしております。

第4条の資本的収入につきましては、一般会計補助金489万2千円を、資本的支出につきましては、改良事業費、浄配水施設整備事業費に1312万円を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。

続きまして、51ページをお願いいたします。「議案第18号 平成29年度飯塚市下水道事

業会計予算」につきましては、第2条の業務の予定量で、年間総処理水量752万954立方メートルを計画いたしております。

第3条の収益的収入につきましては、下水道使用料等21億5208万2千円を、収益的支出につきましては、経常的経費等19億8996万7千円を計上いたしております。

52ページをお願いいたします。第4条の資本的収入につきましては、企業債、国庫補助金等8億2627万3千円を、資本的支出につきましては、建設改良費、企業債償還金等15億7389万7千円を計上いたしております。

また、第5条の債務負担行為につきましては、水洗便所等改造資金利子補給金及び川島菰田汚水幹線管渠改築工事ほか工事費2件を計上いたしております。内容の説明は省略させていただきます。なお、予算資料としまして、各会計の予算収支総括表、工事概要書をお配りさせていただいております。

以上、簡単でございますが、予算関連議案の説明を終わります。続きまして、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書の42ページをお願いいたします。「議案第30号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、福岡県の都市計画区域の再編に伴いまして、都市計画区域の名称が変更されたため、一部改正するものでございます。

以上、簡単ですが、上下水道事業関連議案の説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（森田 雪）

「議案第19号 平成29年度飯塚市立病院事業会計予算」についてご説明をいたします。

別冊となっております、平成29年度飯塚市立病院事業会計予算の1ページをお願いいたします。

第2条の収益的収入で、公立病院に対する国の財政支援で交付税措置される金額を一般会計から繰り入れるものや病院事業債償還利息に対する指定管理者からの負担金、交付金などで、4億505万9千円を、収益的支出といたしまして、公立病院への国の財政支援で地方交付税措置される金額を指定管理者に対して交付します病院管理運営交付金や、平成29年度より病院事業会計が企業局に移管されることに伴い、新たに計上された給与費など、5億7483万円を計上いたしております。

また、第3条の資本的収入といたしましては、病院事業債償還元金に対する一般会計補助金や指定管理者納付金など、1億4391万7千円を、資本的支出といたしまして、企業債償還金や合併特例債元金償還のための出資債償還負担金など、1億4391万7千円を計上いたしております。なお、内容の説明は省略させていただきます。

以上、簡単でございますが説明を終わります。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりました。「議案第1号」から「議案第15号」までの15件については、いずれも質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします。

次に、「議案第16号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

議案第16号 平成29年度飯塚市水道事業会計予算案について議案質疑を行います。

第1は、予算書の1ページ、2条の業務の予定量についてであります。先ほど説明でもありましたけれども、このうち年間総給水量を1449万764立方メートルについて、この設定の考え方をお伺いします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

年間総給水量の設定につきましては、各年度の決算状況を参考にいたしまして設定をしております。平成29年度の業務予定量の1449万764立方メートルは、平成28年度決算見込みの総給水量の1460万2578立方メートルに対しまして、約99.2%と見込み、設定しております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

若干の収縮を想定しておるといふことのように思いますが、私は最大給水能力や、第2次総合計画及び災害発生時の対応についても、ここにリンクして検討しておく必要があるのではないかというふうに思っています。

第2は、予算書の2ページ、第5条、債務負担行為にあります飯塚市浄水場運転管理及び料金収納等委託についてであります。説明を求めます。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

浄水場運転管理及び料金収納等業務委託につきましては、現在の委託期間が平成29年度で期間満了となりますことから、平成29年度中に平成30年度から平成34年度までの5年間の業務委託を実施するための債務負担でございます。平成29年度は選定業務を行うため、予算の支出はございません。

なお、限度額、5年間の23億5570万1千円の内訳といたしまして、浄水場運転管理業務に係る予算といたしまして18億7893万5千円、料金収納等業務に係る予算といたしまして4億7676万6千円となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

これは包括的委託ということなんですけれども、これを始めて、もう随分なるんですね。それについての基本評価をどうするのかということがあって、初めて平成30年度以降についてどう考えるかというのが出てくると思うんですよ。それで、これがよいのかということについて、十分な審査がなされる必要があると思いますけれども、まずお金のことなんです、今言われました限度額23億5570万1千円の2つの柱、言われたんですけれども、それぞれについて、その設定金額の根拠をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

まず、上水道運転管理業務につきましては、人件費に占める割合、約80%程度で設計を、予算を計上いたしております。それから料金収納等業務につきましては、システム関係等も一部含まれておりますことから、うち、人件費等は50%弱を根拠といたしまして、4億7600万円を計上いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

詳細に資料を見て検討したいと思うんですけれども、業者選定の方法についてはどのように考

えておるのか、スケジュールを含めて、お尋ねをします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

業者の選定方法につきましては、公募型プロポーザル方式を予定いたしております。また、スケジュールにつきましては、5月連休明けから公募を行い、できるだけ8月末までの決定を行いたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この間ですね、包括的委託の業者のもとで、薬品の過剰投与など、事故が発生したわけですが、住民には公表されなかったことがあります。その重大さについて、既に日本共産党が議会において指摘しておりますけれども、今回、業者選定に当たり、事故が発生しないように万全を期すのはもちろんですが、仮に事故が発生した場合には、住民の安全を確保し、健康被害を食い止める必要があります。直ちに事態を公表する、緊急対策を取るための水道局と委託業者との緊密な連携が必要だと思います。それで、今回の業者選定及び契約締結において、どのように改善をしたのか、するのか、反映させるつもりか、お考えを伺います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

現在、委託業務に向けまして仕様書の内容等々を検討いたしております。トラブル発生時におきましても、現時点では受託者の総括責任者より上下水道局に電話により、まず連絡が入るようになっております。また、夜間、休日につきましては、事前に上下水道局職員2名を決めておりまして、この当番者に連絡が入るようになっております。この後、万が一の場合につきましては、状況に応じ、現地対応、それか電話での指示を行うようにしておりますけれども、こういったものにつきまして、委託業務仕様書あたりでしっかりと明記していきたいというふうに思っております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それはわかりましたけれども、今のだと、市民に対して、どういう責任を負うのかということがよくわかりませんね。私は、事故が起きないように万全を期すとともに、仮に起きた場合には、住民の安全を確保し、健康被害を食い止める必要があつて、そのためには直ちに事態を公表して、緊急対策を取る必要があろうと思うわけですよ。火事が起こっているのと同じなんです。だから、やっぱり警報、警鐘を打ってね、こういう状況になっているので、このように気をつけてもらいたい、こういう措置を取ってもらいたい、水道局が取るんだけど、市民にもこういうようなことを気をつけてもらいたいというような、公表するような緊急対策がいるわけですよ。そのときに、業者はこのくらいの事故なら水道局に報告すると、その後、いろいろ具合が悪いということで、その自主規制というか、事実を隠ぺいするという、したいなという気持ちは沸いてきますよ。それをきちんと報告させる。そして直ちに、水道局が市民の安全、それから健康に責任を負う立場で、きちんと対応を取ると、そこを、あなた方が考えきれていないということが今の答弁でわかったわけですね。

次の質問ですけれども、ほかの自治体等における包括的委託の状況どうなっておるのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

ほかの自治体におけます包括的委託の状況についてでございますが、浄水場運転管理及び料金収納関連業務を含めました包括的委託を実施している団体につきましては、平成29年2月現在で飯塚市を除きまして7団体でございます。参考でございますが、福井県坂井市、熊本県荒尾市、群馬県館林市、岐阜県中津川市、佐賀県唐津市、群馬県太田市、滋賀県湖南市の7団体でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

全国の中では、極めて少数ということなんですけれども、委託先業者が、私は大手企業やその特定企業に偏っているのではないかと心配しているわけなんですけれども、皆さんのほうで状況を把握していますか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長

委託先の事業者ということでございますので、インターネットで調査いたしました内容でお答えさせていただきます。まず、株式会社明電舎、あらおウォーターサービス株式会社、株式会社アドバンストビジネスサービス、株式会社データベースでございます。次に、共同企業体で受注している事業者でございますが、4者JVということで、株式会社明電舎、フジ地中情報株式会社、坂井市管工事協働組合、三谷コンピューター株式会社でございます。次に、3者JVで請け負っております事業者でございますが、水道施設サービス、フューチャーイン、メタウォーターの3者の事業者でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

それをどう評価するかというのは、また別の機会があろうと思っておりますけれども、一旦包括的委託の制度を導入した自治体等で、直営に戻したところを把握していますか。あるのであれば、その理由がどのようなものかわかりますか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

今のところ、包括的業務をやめたところについては、聞き及んでおりません。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

安心、安定、安価で水道事業を進めていく必要があるんですけれども、これについては公的責任というのが決定的なんです。一旦民間の利益追求の場として提供してしまえば、それは矛盾が広がる。水道局自身が、公的機能のほうノウハウを失ってしまう。それが短期間でなくて、継続的に行けば行くほど、そのようになってしまう危険があるわけです。じゃあ、民間のほうノウハウが蓄積できるかという、それもわからない。そうするとね、全体として先ほど言いました安心、安定、安価の水道法がうたう事業が、誰も責任を負えなくなるという危険性があるのではないかと私思うんですよ。それで、この予算書にもう計上しているんですけども、本当にこの包括的委託方式を継続してよいのかどうか、真剣に検討する必要があるのではないかと。それから、通告にはしていなかったと思うけども、通告書の範囲内と思うので聞くんですけれども、12月

21日に副市長のかけまージャン事件ということで、議会に陳情が出ました。究明してくれと。その際に添付されたDVDがあるんです。これ見ますと、皆さんも見られたと思います。この中に浄水業者の施設が映ってますよね。その流れからすると、この前市長、前副市長と一緒に元上下水道事業管理者の関連する雀荘浜で、その浄水にかかわる業者と一緒に遊んだんではないかということも心配するわけです。私は上下水道局が、そのことは当然知っているはずなので、それは調べているだろうと思うんだけど、どのぐらい調べたか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（梶原善充）

今ご指摘の設備業者は、水道関連の業者じゃなくて空調関係の業者ということで調べておりますので、そういう報告をさせていただきます。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「議案第17号」については、質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

次に、「議案第18号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

議案第18号 平成29年度飯塚市下水道事業会計予算案について、議案質疑を行います。

第1は、予算書は51ページになります。第2条、業務の予定量についてです。年間総処理水量752万954立方メートルについて、設定の考え方をお尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

年間総処理水量の設定につきましては、各年度の決算状況を参考にいたしまして設定をいたしております。平成29年度の年間総処理水量の752万954立方メートルにつきましては、平成28年度決算見込みの総処理水量の728万7472立方メートルに対しまして、約3.2%増と見込み、設定いたしております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そのプラス3.2%については、この間に接続がふえたということだろうと思いますけれども、最大処理能力はどの程度ですか。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

1日当たりの最大処理能力につきましては、3万立方メートル、年間で1095万立方メートルとなっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

雨水が集中したときの対応とかもあるので、どう評価するかということもありますけども、処理能力からいえば、まだキャパが十分あるというふうに思います。そこで、そうした状況の中で、現在拡張計画があるかと思えますけども、当面どういうものがあるのか、それに必要な経費はどの程度で、及び財源については決まったことだと思うけれども、どう考えているのか、お尋ねします。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

下水道事業につきましては、昭和43年に事業認可を受けまして、人口変動等の社会情勢等を考慮し、おおむね5年から7年間隔を目安といたしまして、事業計画区域の拡大を順次行ってまいりました。現在、事業計画面積は1864ヘクタール。整備済み面積が1485ヘクタールとなっております。残りの約379ヘクタールにつきましては、この面整備にかかる費用につきましては約83億円の見込みでございます。また財源につきましては、国庫補助等が約2分の1となっております。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

下水工事を行った地域での水洗トイレの設置が進むことが期待されるわけですが、現状どのように評価しているのか、今後どういう手だてをとるか、お考えを伺います。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

水洗化向上の対策についてということでお答えさせていただきます。まず平成29年度につきましては、債務負担行為といたしまして、水洗便所等改造資金利子補給金におきまして、貸付金額の上限を、70万円から80万円に引き上げる内容で提案させていただいております。また、検針員によりますチラシ配付、それから上下水道局職員によります個別訪問を行うとともに、市報掲載を行い、広く広報を行いまして、水洗化のPRを実施しております。平成29年度も引き続き、普及啓発に取り組む考えでございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

第2は、予算書52ページの第5条、債務負担行為についてです。まず、ここにあります川島菰田汚水幹線管渠改築（2工区）工事について、限度額の考え方を含めて説明を求めます。

○議長（鯉川信二）

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長（山本康平）

この工事につきましては、遠賀川右岸側になりますけれども、殿浦ポンプ場から左岸側へわたります水管橋の工事となっております。設置から38年経過しております。経年劣化による管の腐食等が著しく、管更生工事を実施するものでございます。平成29年度末までに完了が見込めないことから、債務負担行為として計上させていただいております。また工区が2工区となっておりますのは1路線の中で工区分けをしている関係でございます。

○議長（鯉川信二）

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

そうすると、2工区というのは2工区あるという意味ですか。

○議長 (鯉川信二)

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 (山本康平)

まず1工区の説明をさせていただきます。1工区工事につきましては、この2工区とは別工事でございます。路線が同じ路線上にあります1工区ということで、平成28年度に発注しております嘉穂東高校前の管更生工事が1工区となっております。それから、今のところ、この2工区をもって川島菰田汚水幹線管渠改築工事につきましては、3工区工事等の予定はございません。

○議長 (鯉川信二)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

最後にしたいと思いますけども、片島ポンプ場について機械設備改築工事が計上され、また、電気設備改築工事も計上されています。これについて、同じく限度額の設定の考え方を説明を求めます。

○議長 (鯉川信二)

上下水道局総務課長。

○上下水道局総務課長 (山本康平)

まず、機械設備改築工事につきましては、片島ポンプ場の汚水除塵機など設備の工事で機械設備の製作、現場据えつけ、既設撤去等の内容でございます。現在、23年経過し、老朽化しておりますので、改築更新するものでございます。次に、電気設備工事につきましては、機械設備改築工事に付帯する電気回路及び現場操作盤の製作の工事内容でございます。いずれも平成29年度末までに完了が見込めないため、債務負担行為として計上いたしております。

○議長 (鯉川信二)

質疑を終結いたします。

次に、「議案第19号」から「議案第24号」までの6件については、いずれも質疑通告がっておりませんので、質疑を終結いたします。

次に、「議案第25号」について、14番 江口 徹議員の質疑を許します。14番 江口 徹議員。

○14番 (江口 徹)

「議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」について、1点のみお聞きします。この条例では市民交流プラザの管理を指定管理者制度をやめ、市の直営にするために提案されております。ただ他方、「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」の中には、市民交流プラザの運営委託料が計上されております。片一方では指定管理をやめ、片一方では運営委託を上げるという形になるんですが、どのような形で運営をしていかれるのか、お聞かせください。

○議長 (鯉川信二)

まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長 (安永修治)

当該施設につきましては、質問議員言われますとおり、4月から直営で運営を行う予定でございます。

運営方針につきましては、市民活動団体の支援や情報収集等、情報誌の発行、国際交流支援、大学との連携、施設の管理運営等、今まで行われていたものについては、運営委託を行いつつ、中心市街地の一等地という場所に立地していることから、市民交流プラザの機能強化といたしま

して、まちづくり推進課におきまして、空きスペースを活用し、ふるさと納税のアンテナショップや消費生活相談の出張相談窓口など各種相談窓口としての機能、さらにはまちづくり協議会の支援と情報発信の機能を持ったサテライトステーション的な位置づけを持たせ、広域的に運営し、施設の活性化を図っていく予定でございます。

○議長（鯉川信二）

14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

今ご答弁ありましたが、ぜひ委員会において、指定管理をやめて直営でやる。その内一部を業務委託、運営委託というような形でお願いをしたいということでございますが、そうすると、直営の部分と業務委託の部分が2本立ってきます。そのことがコスト的にもいいのかどうか、その点も含めてしっかり議論していただきましたらと思っております。

○議長（鯉川信二）

質疑を終結いたします。

次に、「議案第26号」から「議案第32号」までの7件については、いずれも質疑通告があっておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第1号」から「議案第3号」までの3件、及び「議案第5号」から「議案第32号」までの28件、以上31件については、お手元に配付しております議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。「議案第4号」は、特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の名称は、平成29年度一般会計予算特別委員会とし、委員定数は、11名といたしたいと思ます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番 瀬戸 光議員、6番 奥山亮一議員、8番 宮嶋つや子議員、10番 永末雄大議員、11番 守光博正議員、13番 佐藤清和議員、16番 吉田健一議員、17番 秀村長利議員、22番 城丸秀高議員、27番 森山元昭議員、28番 梶原健一議員、以上11名を指名したいと思ます。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の方々を、平成29年度一般会計予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたしますので、その間、正副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

正副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。委員長 27番 森山元昭議員、副委員長 3番 瀬戸 光議員であります。

「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。14番 江口 徹議員。

○14番（江口 徹）

「議員提出議案第1号 飯塚市中小企業振興基本条例の一部を改正する条例」の提案理由を申し述べます。

本条例は、昨年3月議会で成立したものでありますが、さらに中小企業者等の多様な構成員の意見を反映させることにより、市の産業政策がより効果的、実地的なものになるよう、本案を提出するものでございます。ぜひ、ご同意いただけるよう、よろしく願いいたします。

○議長（鯉川信二）

提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

本案は、経済建設委員会に付託いたします。

提出されております請願が2件あります。お手元に配付しております請願文書表に記載しておりますとおり、「請願第11号」は議会運営委員会に、「請願第12号」は総務委員会に、それぞれ付託いたします。

請願の訂正についてを議題といたします。

お諮りいたします。「請願第9号」については、お手元に配付しておりますとおり、請願者から訂正したい旨の申し出がありました。これを許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって「請願第9号」の訂正については、許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。明3月10日から3月20日までの11日間は、休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、明3月10日から3月20日までの11日間は、休会と決定いたしました。なお、この間、ご苦勞とは存じますが、各委員会の開催をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時57分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	18番	明石哲也
5番	光根正宣	19番	藤浦誠一
6番	奥山亮一	20番	上野伸五
7番	川上直喜	21番	田中博文
8番	宮嶋つや子	22番	城丸秀高
9番	兼本芳雄	23番	古本俊克
10番	永末雄大	24番	道祖満
11番	守光博正	25番	平山悟
12番	田中裕二	26番	坂平末雄
13番	佐藤清和	27番	森山元昭
14番	江口徹	28番	梶原健一

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 田代文男

次長 許斐博史

議事総務係長 林利恵

書記 宮嶋友之

議事調査係長 太田智広

書記 岩熊一昌

書記 山本恭平

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

都市建設部次長 鬼丸力雄

上下水道事業管理者 梶原善充

会計管理者 安永明人

企画調整部長 森口幹男

まちづくり推進課長 安永修治

総務部長 石田慎二

上下水道局総務課長 山本康平

財務部長 高木宏之

経済部長 田中淳

市民環境部長 大草雅弘

こども・健康部長 森田雪

福祉部長 古川恵二

都市建設部長 菅成徹

上下水道局次長 中村武敏

教育部長 瓜生守

地域連携都市政策室長 久原美保

企画調整部情報化推進担当次長 大庭章司

公営競技事業所長 井出洋史

市民環境部次長 吉原文明